

第2回徳島市水道ビジョン2019フォローアップ会議 議事録

開催日時：令和8年1月30日（金）午前9時から

開催場所：徳島市上下水道局本庁舎2階 第1会議室

出席者：委員7人、上下水道局10人、事務局3人

会議内容：

- 1 開 会
- 2 会議について
- 3 議事
 - (1) 第1回フォローアップ会議について
 - (2) 施策体系目標「持続」
 - (3) 徳島市水道ビジョン2019フォローアップまとめ
- 4 事務連絡
- 5 上下水道局長 あいさつ
- 6 閉 会

〈配布資料〉

- ・議事次第
- ・資料1 第1回徳島市水道ビジョン2019フォローアップ会議 議事録
- ・資料2 フォローアップに関する変更箇所等について
- ・資料3 徳島市水道ビジョン2019フォローアップ(素案)
- ・参考資料 「見えないインフラ」の可視化
- ・参考資料 現在の取組について

開 会

(事務局)

資 料 説 明

(事務局)

出 席 者 報 告

(事務局)

会 議 等 公 表 （ 設 置 要 綱 第 6 条 ） ・ 会 議 に つ い て

(事務局)

第 1 回 フォロアアップ会議について

(事務局)

委 員 長

ただいま事務局から「第1回フォローアップ会議について」説明がありました。
何か、御質問、御意見はございませんか。

A 委 員

配水池の耐震化率についてですが、耐震化が進むことは良い事だと思いますが、何かあった場合の対応、例えば、ループ化、カバーができる等、セットで考えるべきだと思います。

耐震化率だけを見ると、あまり進んでいないということですが、「配水池のループ化がこれだけ進んでいる」、もしくは「耐震化済みの配水池の容量で、徳島市の1日分をカバーできる」など、そのような別のものと合せての評価ができたかだと思うのですが、そのような記載がないので、「できていない」で終わってしまうような気がします。

ほかにやっていることや、別の要素もあれば、合わせて改善の検討の所に書いていただけると良いかと思います。

理 事

ありがとうございます。第1回会議でお話させていただきました、配水ブロック間のコントロールで、非常時は対応していくところです。

配水池の耐震化については、改善の検討にも記載があるとおり、将来の水需要を見

据えた上で、耐震化する。配水池そのものが将来にわたって、必要かどうかの検討がまず1番かと考えています。

将来的には、配水池等を集約していくなかで、それに代わる施設、配水池や、配水管路によるバックアップを検討していくということを考えておりますので、災害等で配水池が使用できない場合のシミュレーションを含めた中で、事業を進めるということにしております。以上です。

委員長

ほかに御意見はございませんか。

B 委員

ループ化の話があったので、少し都市ガスの話もさせていただきます。

まず四国電力の話を見せてもらおうと、予備電源契約とか予備電線契約とか、そのお客さんに対して、二つの発電所等、二つの方向から電気が供給できるという契約があります。

都市ガスは中圧管と低圧管があり、中圧管は主に工場などが使うものですが、その中圧管をできるだけループにしていこうという話があります。

ただ非常にコストがかかります。

水道局も一緒だと思いますが、ループにして、災害時にどちらかの管路で配水できるのはすごくいいことですが、そのためにはかなりの費用が必要です。

ガス事業でも個人が使う低圧管も、できるだけループにはしたいですけど、私どもは民間なのでやっぱり費用対効果が必要になっていきます。

保安面も防災面も考えながらやっていきますが、やはり費用対効果の面でなかなかできない現状がある。コストの問題があるということで、お話ししました。

委員長

ありがとうございます。

私も昨日、下水道協会の会議に出席しましたところ、耐震化や修繕で既存のものを確保できない場合には、リダンダンシーやループ化などの対応をとということでした。

まずは既存のものがきちんと使えるのか、機能強化できるのか、という判断になるかと思います。

費用を余分にかけてということは、あまり選択肢としてははないのかというように思いますので、そのあたり是非、御検討いただければと思います。

23 ページですが、この急所施設、重要施設に接続する管路の図は、国交省から示されたものです。これは、能登半島地震の大きな災害を教訓に、こういったものが議論

として出てきたと思います。行政機関である国交省が取り組んでいるということは、その通りですが、やはり能登半島で大きな下水道が潰れて、水道が復旧しても、下水道が使えないために水道をお使いいただくことができないとか、水道が潰れて、下水道管が使えても水が来ないとか、水道と下水道がセットで復旧しないといけない、特に重要施設や急所施設が機能してないと、広域的に断水等が起こるということで出てきた議論だと思います。

2段落目の「～国交省は～」のところに「能登半島地震等の教訓を踏まえて」などと記載いただくと、より丁寧かなと思いましたのでよろしくお願いします。

あともう一点、非常に細かいことですが、(素案)5ページに、業務指標値について説明があって、グラフ化という配慮で非常に見やすくなって良いと思いました。

ただ、目標値を示す赤丸が、最初、何を示すものか分かりませんでしたので、矢印を引くなど一工夫あると良いのではと思いました。よろしくお願いします。

いかがでしょうか？

経営企画課長

ありがとうございます。

目標値について、分かりやすく示させていただきたいと思います。

委員長

よろしくお願いします。

そのほか、皆さん何かございますでしょうか。後ほど時間をとるということで、よろしいでしょうか。

それでは続きまして、(2)施策体系目標「持続」について、事務局からご説明をお願いいたします。

施策体系目標「持続」について

(事務局)

委員長

ただいま事務局から「施策体系目標「持続」について」説明がありました。

何か、御質問、御意見はございませんか。

C 委員

3.1(2)の組織人員体制の実施状況についてですが、C124とC203の図で、目標値と実績とは少しかい離がある状態ですが、評価は「良好」という結果となっています。

このグラフを見ると、一般的に「良好でいいのか」と思います。

政策内容が適正に実施されているということで、このような判断とは思いますが、御説明いただけたらと思います。

委員長

まずこの点について、御回答をお願いします。

経営企画課長

C203 の内部研修時間になりますが、目標値は、令和 10 年度に 7.0 ですが、現在（令和 6 年度）は 3.7 になっております。

コロナ下で職員研修はなかなかできなかったという事情もあり、令和 6 年度はちょっと低いのですが、令和 7 年度は改善している状態になっております。以上でございます。

理事

補足させていただきます。

事務局から説明もありましたが、特に他の水道事業体との意見交換会を積極的に進めさせていただいております。

素案にあるように、高知市上下水道、福島市上下水道局、阪神水道企業団、福山市上下水道局といったところとの関係を構築した中で、様々な意見交換を近年増やしているところです。

今後も他の事業体の考え方などをしっかり学ぶ必要もあるということで、増やしていきたいと考えています。

令和 6 年度ではこういった数値の結果となっておりますが、経営企画課長も申し上げます通り、令和 7 年度以降には目標に向けて進めていく予定でございます。以上です。

総務課長

内部研修と外部研修について、市長部局、徳島市の方で実施しておりました研修を、今まで内部研修ということで取り扱っていましたが、令和 6 年度から外部研修として扱い、内部研修は、上下水道局で行ってるもの、ということで切りわけました。

今まで内部研修として扱っていた研修を外部研修の方に加えることになりましたので、内部研修が減少しましたが、全体としては増えております。

委員長

フォローアップなので、令和 4 年から 6 年度までの評価ということで、記載いただいていると思うので、まずはそこをきちんと説明いただいて、現状という説明の方がいい

いかと思います。

だから、最後に説明いただいたところを少し補足いただくと、期間の評価は「良好」だと判断できるということを認識できると思いますので、よろしく願います。

C 委員

大丈夫です。ありがとうございます。

D 委員

素案 40 ページ、41 ページに財源確保策の実施状況について、「収支計画に基づき、長期低金利の企業債を充て、資金流出の低減に努めました。」この記載内容は良いと思いますが、今後どうなるかをお聞きしたい。

というのも、金利が経済の中で一番大きなトピックスになっており、半年前から全く違う状況になっています。

特に長期債が、上昇しており、この計画でやっていけるかという質問が出て当然だと思います。組み直しが必要ではないかと思いますので、考え方を整理されるべきという意味でお答えいただければと思います。

経営企画課長

委員がおっしゃるとおり、この計画は半年前以上に作成しております。

ですので、現在計画と借入時との金利の乖離は大きくなっています。

上下水道局では、建設改良投資の財源を国から比較的低利で借入できる企業債を利用して事業を進めていこうと考えていました。

ですが、最近の急な金利上昇を受けこの借入金額を見直すことも必要で、それに伴い、建設改良費の投資額もこの先少し見直しすることになるかもしれないです。

企業債を借りることによって、費用を平準化して、将来の皆さんにも負担していただくということは必要だと思いますが、企業債の借り入れ残高が、我々の事業体の規模に比べて大きくなりすぎることもあるので、バランスを考えながら、この借り入れを行い、計画を進めていきたいと考えております。以上です。

D 委員

もう一つ、特に民間企業の設備投資ですが、資材や労務費が想定以上に上がっており、思うように設備投資ができてないというのが今の現実です。

だからこそ、金利が上がっている実情もあり、値上げに踏み切っている企業も結構出てきてますし、バランスをとっていくことが難しいと思います。

これについては、最も大きな課題と思いますが、よろしく願います。

委員長

ありがとうございました。その他にいかがでしょう。お願いします。

E 委員

施策自体への意見ではないのですが、レイアウト等、とても見やすく読みやすくなっており、ありがたいと思います。

今回持続の（素案）30 ページの一覧について、政策一覧の上のグラフと下の表を並べてみたときに、上の右側のグラフの例えば 3-1 の（1）の業務の効率化の評価を見て、下の表を見ると、「業務の効率化」というキーワードが見当たらず、分かりにくい。

下の表にも、限られたスペースですが、「業務の効率化」という各項目のタイトルも表の中に入れていただけると上のグラフと下の表のつながりが分かり、その後各ページを見やすいと思いました。

もう一つは、本当に些細なことですが、私の好みのお話かもしれないですけども、（素案）45 ページの出前教室の写真が、何をやっているのか、ちょっと分かりにくい写真になっているので、視覚的に水道教室をしているような写真があるとより取組の様子が分かると思いました。

以上二つです。ありがとうございます。

経営企画課長

大変参考になりました。改善させていただきます。よろしくお願いします。

副委員長

業務の効率化について、最近流行りの DX とか AI とかいう表現がこのあたりに出てきていないので、「改善の検討」のあたりでそういうのを取り組んでいきます、というような表現を入れられる方がいいのではと思います。

人員体制のところもそうです。おそらく職員の高齢化や新人の入社が少ないなど、職員の年齢構成やバランスが課題なのかと思います。

今後、その少ない人員で、組織運営していく中では、DX や AI を活用していかないと、おそらく組織が持続していかないんじゃないかというふうに、世間的には言われているので、そのあたりは積極的に取り組んでいかれるべきなのではないかと私は思います。

どういうところに使えるのかということも含めて、御検討いただきたいなというふうに思います。

あと、1 点。効率的な事業運営というところで、100 年という長く続いている組織でするので、おそらく古いやり方というか、無駄な作業みたいなものがあるのではないかと

と思います。

そういうものを見直しして、効率的な手続きと効率的な事業運営ができるように取り組まれるというのも、一つかと思います。

一つ例をとると、会議に出席させていただいて報酬をいただくんですけど、請求書に振り込み銀行印が必要ということでした。そのようなことは、多分普通の企業ではないことだと思います。

別の会議に出席しても、その印鑑の種類まで求められることはないので、おそらく内部で決めた方法ではないかと思います。この他にもあるんじゃないかと思いますので、全体的に見直しを進められた方がいいのではないかと思います。以上です。

経営企画課長

貴重な御意見ありがとうございます。

委員がおっしゃる通り、過去のやり方をそのまま踏襲する傾向が全体的にあると思います。現在は、効率化を意識するようになってきていると感じています。まずは我々管理職がそのような気持ちを持って、改善できるように努めてまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

副委員長

ありがとうございます。

内部統制も費用対効果だと思いますので、やれば効果は出るけども、費用はかかるという、バランスを是非見たうえで、別のもので補完できないかなど、そのような観点で決まったらいいのではないかと思います。

経営企画課長

先ほどお話にありましたDXについても、毎年、研究検討はしております。

現在は、取り組めるところから、ということで漏水調査について御説明します。

水道維持課長

現在、市内でもまだまだ布設替えが進まない、危険な管路を抱えております。

費用の問題もあり、十分維持管理する必要があるということで、管路については、現在、振動を感知するセンサーを取り付けて、それがインターネット回線、携帯回線によって、情報が来ます。その音の響きによって、漏水の可能性を判断します。

漏水の通報についても、情報が来ますので、危険管路を感知している状態です。

これがIoTという形で進行しております。来年度についても、増設する予定です。

委員長

これを改善の検討に記載してはどうかという御提案があったんですけど、どうされるんですか。

経営企画課長

分かりました。改善させていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員長

徳島市はスマートメーターを2件導入されてるということですが、これは、最近の話ですか。

経営企画課長

スマートメーターは、4年前に試験的に運用を始めました。
現在は実証実験が終わり今後の導入について調査、検討をしているところであります。

委員長

なるほど。これはちょっとまだ業務改善というまでは……。

経営企画課長

そうですね。スマートメーターの価格は従来のメーターの数倍はします。
徳島市の規模でこの価格差はとても大きいです。
それとまず、導入するとしてもメーター料金や導入方法などの問題を少しずつ解決していくことが必要だと思います。

委員長

高いですね。ちょっと手を出せないぐらい。
あと何か聞いたところによると、1件、1件、承諾書か何かを取らないといけないということですが、四国ガスさんは取ってらっしゃるんですね。

B 委員

四国ガスではお客さまの承諾のみで書面はとっておりません。

委員長

個人情報なので、水道も全部やるとなると、とても大変ですね。

B 委員

四国ガスもあまり進んではいませんが、実証実験をして四国電力の電気メーターを利用して通信するシステムでスマートメーターを進めている状況です。遠隔検針のほか、遠隔でガスを遮断できるメリットもあります。

先ほどのDXについてですが、うちの会社も遅れている状態ですね。

しかし、3、4年前から、今治本店の人材を10人ぐらい集めて、教育育成をしております。DX人材育成ということで、外部講師を依頼して、教育しています。

今はもう一歩進んで、四国に7つ支店がありますが、7支店のメンバーを、例えば3人ずつ選んで20人ぐらいをDX人材の育成ということで、今まさに教育している最中です。

DXは、定型業務、主に料金関係の業務になりますが、その業務はもうほぼDXを進めて、できるだけペーパーレス化を進めながら、システムを使って決済をしていくというような方向になってきております。

スマートメーターについては、私どもも検針員を雇ってございまして、すぐに切り替えるというのはなかなか難しいですね。

水道局さんも言われたように、費用との兼ね合いも結構あります。DXするのはいいですけど、かなり費用とのバランスっていうのを見ないと、ただ単純にDXすれば、もう何もかもいいというのはなかなかちょっと難しい状況ではあります。

委員長

はい。ありがとうございます。そのほかお願いします。

A 委員

いろいろと質問があるんですけども、まず業務の効率化という点で、実施状況も書いていただいているんですが、やはり効率化という観点から言うと、どのように改善されたかという、定性、定量的なものが、ある程度必要ではないかと思います。単価が下がりましたとか、労務費が軽減しましたとか、場合によっては、研修に対しての時間が取れるようになったなど。

また、働きやすさが向上したなどいろいろあると思いますが、そのような観点っていうのをあえて書かれてないのでしょうか。

数値化するのは難しいところもあろうかと思うんですが、そういう効率化という点に対して、できてるのか、それとも、できてないのか、よくわからない表現になっていると思います。

それで「良好」という評価っていうのは、ちょっとしっくりこないところからまず1点です。

委員長

まずそこから、御説明、御回答いただけますか。

経営企画課長

そうですね。抽象的なところが、難しい表現になってしまうので、表現方法を見直しして、注釈などつけて、分かりやすく表現できるように改善させていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

理事

今、おっしゃったのは特に定量的な判断ということですね。人件費でどれぐらいの効果があつたとか、省エネでしたら、動力費がどのくらい下がったとかということだと思います。

その導入機器や導入時期、浄水場の運転管理の一定の期間に関してなど、資料としては持っているんですが、それを全て表現するのは、少し難しいところもあり、そのような定量的な資料としては出していない形です。

A 委員

出しにくい部分もあろうかとは思いますが、出せる範囲だとか検討いただけたらと思います。

あと、人材育成に関してなんですけども、改善の方向性というところで人材育成、必要なスキルの分析を行い、今後の計画的な職員教育を進めていくということなんですけど、例えば技術系の職員でスキルアップ的な、「この年代だったらこういうことができて欲しい」というような整理ができているのかということ、また、「この人はこのレベルまで行って欲しい」ということで必要な内部研修っていうのができてるかどうかっていう点についてはいかがでしょうか。

総務課長

技術職員の研修ですが、まず入って数年間で、日本水道協会で実施する技術系の基礎講座などに出席させています。中堅職員につきましては、漏水防止講座とか、そのキャリアごとに外部研修に参加させるようにしております。

内部研修については、内部では現場での水道技術の継承というのが、大きくなって参りますので、OJT を立ち上げ、活用し、OJT ができるような環境を作っていく中で、進めるのが実践的に良いかと思っております。検討してキャリアに応じた研修の方を考えていきたいと思っております。

A 委員

ありがとうございます。今、大学の場合、学生がすごく売り手市場で、非常に就職も安定しててありがたいところなんですけど、キャリアを積んでいく中で、次にどのようなステップに行けばいいのかを示すことは、組織としても必要なことだと思います。

特に年代構成にばらつきがある中で、若い方をどう育てていくのか、というのは、どこの企業でも重要な課題だと思いますが、特に水道の技術を守っていく必要があるかと思っておりますので、見える化された上で、内部研修でも外部研修でも、時間というよりは質もあわせて高めていただけると効果的なんじゃないかなと思われましたので質問させていただきました。ありがとうございます

委員長

そのあたり、四国ガスさんは、いかがでしょうか。

B 委員

四国ガスでは昨年度から新入社員は全員、初年度は保安グループの配属で勤務することにしております。これからの新入社員は 1 年間、保安グループを経験することでまずは「守りを知る」ことから始めます。さらに 5 年未満の若手社員には、通常業務以外に 1 ヶ月間、保安グループを経験する OJT に取り組んでいます。若手社員の保安意識向上を目指しております。

研修はもちろん各支店独自で行いますが、それ以外にも愛媛県の松前町に自社の研修センターがあります。そこでは、あらゆるガス漏れ研修やそのほか知識向上のための数々の研修に取り組んでいます。

水道局さんにもこのような研修所はありますか。

総務課長

大阪市の方で、大きな研修場がありまして、様々な研修を行っておりますので、そちらの方にも職員を参加させています。

B 委員

私どもも、松前町での研修は内部研修になるんですけど、外部研修になると、大阪ガスや東京ガスに研修をしていただいたり、全国の 200 事業所の都市ガス会社の担当者が集まる研修会に参加させていただいたりして、技術を上げております。以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございました。その他何かございますでしょうか？
すいません、私から、執行体制とか組織人員体制というところですが、育成というところはわかりますが、人材の確保という部分では、いかがでしょうか。

人が減り続ける状況、人口が大きく減って、市の行政職員もそれに従って減っていく。当然一部局である上下水道局もますます人が減らされることですが、それ以上に人が入れ替わることによって、新しい人を採用していかなきゃいけないっていうときに、本当に欲しい人材が来てくれるのかというところは、日本全国の大きな課題だと思います。

徳島市上下水道局でも、その人材の確保がフォローアップの期間中にも課題として顕在化していたのか、それに対してどうされてたのか、あるいは今後の改善の見通しとして、人材確保についてどういうお考えなのかを御説明いただければと思います。

理事

ありがとうございます。

委員がおっしゃったように、まさに全国的に人材の確保が難しいという認識です。上下水道局も一定期間、退職者不補充という形でやむなく採用を止めていた期間があります。

昨年度から新規採用募集を再開しましたが、組織が組織なので、多くの採用というわけにはいかない、少人数です。

それにしても特に技術系の新採用は、応募しても、集まらないのが現状です。想定はしていましたが、「これほど大変とは」と実感しています。

それに対して、まずは大学等の関係者を通じて、上下水道局の存在を知ってもらい、採用しているということを十分伝える中で、我々も情報を収集しているというところからです。

やはり採用をする上で、年齢構成など検証し、採用試験の方法も含め、今まで通りにはいかないということで、我々からしっかりキャッチしていく必要がある。

そのような経緯もあり、人材獲得のワーキンググループを設置して、今現在動いているところです。

委員長

ありがとうございました。

もう一点。第十浄水場に太陽光発電があって、本当に電力価格高騰のときにも、大活躍されたっていうことをお聞きしています。そういった再生エネルギー関連の設備を既にお持ちだということで、アピール点として御記載なんですよ。

国交省のあり方検討会の次のテーマがカーボンニュートラルとなります。太陽光発

電は、カーボンニュートラルという面でも先を行く良い取り組みですが、カーボンニュートラルの文脈の技術はどこかに記載されますか。

国の方としては上下水道でも、カーボンニュートラルをやっていくということで、環境省がカーボンニュートラルを実現できる合併浄化槽への更新に対しては、国費を出すという支援をされてますので、そのあたりのテーマが今後上下水道界においても、重要な視点になってくるかと思います。

せっかくあれだけの資産を持ちなので、ちょっとその辺りもしっかりとアピールされてもいいのかなと思います。いかがですか。

理事

はい。ありがとうございます。

委員長が話していただきました、再生可能エネルギーの創出という点では平成 24 年の固定価格買取制度という制度を活用して、売電用の太陽光発電設備は設置しました。公営企業として使用しているということです。

公営企業という話をさせていただいたのは、カーボンニュートラルは当然国の政策で、温暖化対策を重要視していないというわけではないんですが、その前に我々はやはり公営企業として事業を進めていく必要があります。つまり、費用対効果がしっかりなければできないということが、まず大前提としてあります。

だから水道事業を進める上の手段として、カーボンニュートラルということになります。

一定のしっかりした費用対効果は出てますので、こちらのフォローアップの方にも書かせてもらってますが、カーボンニュートラルという言葉も使う形で記載の方法は変えさせていただいたらいいかと思います。

省エネルギー対策、再エネ事業を、徳島市はしっかりアピールするような形で進めていくというふうに思ってます。

実は昨日私も「とくしま水道の持続」というテーマで、大津市で講演させていただきましたが、そのときも企業としてのエネルギー対策というところをしっかりと PR しております。今後も続けていくと考えておりますので、記載の方法はもう少しカーボンニュートラルということを意識しながら、公営企業としての取り組みということで記載させていただけたらと思います。

委員長

ありがとうございます。皆さんいかがでしょうか。

A 委員

確認と別の質問ですが、（素案）41 ページの料金回収率についてですけども、私の

理解が十分でないかもしれませんが、目標が 100%ということですが、これは 100%より上の方が本当はいいんですよ。

そこを 100%にしている理由と、あとは先ほどご質問にもありましたが、今後の不安定で先がどうなるか分からないような経済状況を見ると、いろいろな原価が上がってきてるってところはあるかと思いますが、余力を残すということで、本来目指すべき数値が 100%でいいのかということを確認できればと思います。

経営企画課長

ありがとうございます。令和 10 年の目標値 100%なのですが、令和 10 年ではおそらく 100%を切るだろうという予測です。ですので 100%を目指そうという形で設定している状態です。

実はもう令和 6、7、8 と 3 年連続で、赤字の予算となっています。結果的に決算では、黒字となっておりますが、令和 7 年度以降はちょっと厳しくなって、料金回収率は 100%を切っていくのではないかと考えております。

それでも令和 10 年に向けて 100%を目指そうという形で設定しております。以上でございます。

A 委員

料金改定なども絡んでくる話だとは思いますが、前向きな 100%ということで。

あともう一点なんですが、広報の（素案）44 ページのところで、「インターネットによる情報の提供度」というのを挙げていただいているんですけども、実際これって、ホームページの閲覧数だとか、そういったところが広報としての価値だと思うんですけど、回数をあげても、見てもらってなければ、あまり効果が図れないのではと思いますが、閲覧数とかそういったもののデータっていうのはあったりするのでしょうか？それともこういうような目標値にならないのでしょうか？

経営企画課長

閲覧数は、毎月データとして出ております。当然閲覧数が多いほど、皆さん強い興味があるということだと受け取っております。

イベントを実施しておりますので、閲覧数は上昇傾向になっております。

インターネットや SNS 含めまして、我々はまだ遅れておりますので、研究して、できるだけ多くの市民の方にわかりやすく X やラインを通じて発信を増やそうと考えております。以上でございます。

A 委員

ありがとうございます。普段からそういう取り組みをしていけば、災害時にもどこ

を見たらいいというのが出てきますので、市民の方がぱっと理解をして、ホームページ見たら、断水の状況がわかるだとか、そういうところにも繋がってくるかと思いません。

目標設定として、更新回数とか提供回数というのは、広報としては適さないのではないか。水道ビジョンのガイドライン的にそのような設定になってるのかもしれないですが、少し趣旨とずれるんじゃないかと思えます。

たくさん更新をすればいいみたいになってしまいます。見てもらうことに意味があると思えますので。

あくまで参考としての記載ですけれども、ちょっと検討いただきたいというのは感じます。

委員長

ありがとうございます。

料金回収率は100%以上か、100%を下回らないか。100%と言いきってしまうと「100%超えてるのに」などという疑問が出てくるので、そういう書きぶりで書いていただくといいと思えます。

インターネットとかは本当に非常に進歩が激しいので、協会の方も全く追いついてないでしょうし、何がいい指標なのかっていうのは、また是非、検討いただいて。これと決めても、次の年には全く過去のものになってしまうかもしれませんけども、御検討いただければと思えます。

というところで皆さんもうそろそろこの議題はよろしいですか。それでは一旦休憩に入るとのことですので、御案内の方させていただきます。

休憩・会議再開

徳島市水道ビジョン2019フォローアップまとめについて (事務局)

委員長

ただいま事務局から「徳島市水道ビジョン2019フォローアップまとめについて」説明がありました。「安全」「強靱」「持続」という柱で、まとめていただきました、徳島市水道ビジョン2019フォローアップにつきまして、御質問、御意見ございましたらよろしくお願ひします。

C 委員

すいません。すごく基本的な質問で恐縮なんですけれども、(素案)41ページの料

金体系の検討について、「口径別料金体系への移行」と「通増料金体系の変更」と「基本水量の廃止」を記載いただいています。

前の二つについては、「そうかな」という気はしますが、基本水量については「安定的な収入源がなくなるのか」と思ったりするんですが、この廃止を検討されているというのは通常より単価が安いためなどそういったことでしょうか。

委員長

では、御説明をお願いします。

経営企画課長

ありがとうございます。

まずは徳島市の水道料金体系ですが、多くの自治体が採用しております、基本料金と段階別の従量使用料からなる、二部料金制を採用しております。

近年では、人口減少や社会構造の変化、節水機器の普及などによって水需要は減少しております。下げ止まりが見えないくらいです。

一方で、近いうちに発生すると言われております、南海トラフ地震への対応や、施設の老朽化などによって経費が年々上昇している状況になってます。

水道事業というのは、施設が多くあるため、使用料対象経費に占める固定費の割合がどうしても大きくなります。

安定的な経営を持続するためにはこの固定的にかかる費用を、事業の増減に左右されない、基本使用料の割合を上げて、賄うことで、我々の経営の安定に繋がっていくと考えています。

水道の方では、基本水量を1か月8m³で設定しています。それを廃止する方向で、基本料金を改定するのが全国的自治体のトレンドとなっております。

今回、フォローアップで書いていることは経営を安定させるためには、この基本水量を廃止して、基本料金を上げていくような検討しているということです。以上です。

委員長

説明は、難しいですね。基本的に、水道は元々公衆衛生の確保が目的です。伝染病が蔓延してましたので、衛生的な水を送って、「衛生的な生活をしてください。」そのために、基本的に使っていただかないといけない水量というのがあります。

使わないと本当に衛生的な生活を送れないということで、基本水量とって、「この水は必ず使ってください」という量の水を設定しました。

この基本水量の部分は一番安く基本料金を設定しています。

なぜ、基本料金を安くしてるかというのと、安くしないと使ってくれないからですが、先ほどおっしゃったように水道は固定費がものすごくかかるので、本来は、基本料金

で固定費分をしっかりと取らせていただいて、あとはお使いいただいた分だけ、可変費用という部分を従量料金で取るというのが、本来あるべき姿です。

実際は、安く使っていただくために、固定的な費用も従量料金で取らせていただいている。

だから、その分をどうやって賄っているかという、たくさん使った人からより多く取るということです。つまり、段階別逦増型従量料金制では、水を使えば使うほど高くなる。

これは人口がどんどん伸びているときには、有効だったんです。「とにかく、使ってください。だけど、たくさん使ったらたくさん払ってください。」と。

経済成長が続いているときには、有効な料金体系ですが、人口が減少してたくさん使う人がいなくなっています。節水型機器の普及によって、別に節水しているつもりがなくても節水されています。

なので、お支払いいただく水道料金が、どんどん安くなってるんですけど、これだと、入ってくるお金がないのですよね。

今の逦増型従量料金だと、結局収入がどんどん減ってしまうので、これからどうするかということですが、衛生的な生活は実現されてますから、「使ってください」と言う必要もない。

基本水量を廃止するということは、「 8m^3 までは安く使ってください」ということをやめて、基本料金もいただきます。また、0から使った分を従量料金でいただきますという、基本水量なしの二部料金ですけれども、最初の 1m^3 から従量料金も御負担いただきますということです。

また、逦増度を下げないと、今度はたくさん使う人が、水道水以外の水に逃げてしまう。例えば病院や工場など、地下水を掘れば、自由に水が取れますから、そういう水に逃げられるのでできれば、逦増度はそんなに高くしたくない。

その分、使用水量の7、8割は家庭用の水なので、家庭からきちんと料金を取らせていただきますという方向に今向かいつつあります。

だからまず基本水量を廃止し、基本料金を上げる。つまり、従量料金と基本料金のバランスを変えて、基本料金を上げて、「今まで安くお使いいただいたところ、ちょっと申し訳ないですけれども、もう少し御負担をお願いします」というのが料金体系の変更です。

「口径別にします」というのは、もう1つの「用途別」が「家庭用」、「工場用」などを決めて負担額に差をつけています。ただ、その決め方には、恣意性があります。口径別にすることで、水道管の口径によって、メーター代も含め、費用が違うので、個別原価主義方式といいますか、原価に立脚した、より客観的な料金体系に変更する、ということです。

口径別を採用している所が、今多いんですけれども、そうじゃないところも口径別

に変わっていきましようという流れです。御理解いただけましたか。

C 委員

ありがとうございました。

委員長

ほか、皆さんいかがでしょうか。

D 委員

例えば大きな工場を誘致するとか、アリーナみたいな大きな施設ができるなどは、今の水道施設設備で間に合うのか、それとも、大きな投資をする必要があるのか。

水道整備課長

質問ありがとうございます。

大きい施設ができたときに、その水が賄えるのかといった御質問内容だと思います。そのような開発等の計画時点で、水道局の方に、前面道路にどれぐらいの水道管が入ってるのか、といった相談があります。

そこで施設の図面を確認いたしまして、必要なメーター口径をまず算定いたします。前面道路の配水管がその必要口径を満たせるほどの大きさなのか、という御質問だと思うんですけど、給水装置基準と施工基準がありまして、例えば「40 ミリであればこれぐらい必要」というのはあります。それが不足した場合は入れ替えることになります。

その費用につきましては、制度を設けており、必要な入れ替えの費用の3分の2をいただくという方法や、必要な距離に応じて算定する方法など、パターンに応じた制度を利用していただいて、配水管施設に対応するというをやっています。

それは大きい施設だけではなく一般住宅など、配水管が入っていない場合や50ミリって合計5センチの一番小さい口径の水道管では賄えない、少し大きなビルができるときも、今私が申し上げたような制度を利用して、造形していくということをやっています。

D 委員

ありがとうございます。

B 委員

ガス会社も一緒に、負担金制度といいます。それはお客さんが使うものに合わせて、うちの方が道路に新しいガス管を入れるときは、「お客さんに負担してもらうものは

これだけです。」「うちが出せるものはこれだけです。」というのを決めます。それはガスの使用量に合わせてやっていきます。

D 委員

なぜ、先ほどの質問をしたかという、県ではいろいろ産業振興をしています。また、徳島駅周辺や、中心市街地で、ランドデザインを民間で作ろうという動きが出てきました。

いろいろ話を聞いてると、やるとなっても多分 30 年とか 50 年かかるような話なのですが、「街の作りを変えてしまおう」という思いは、特に企業経営者さんが非常に強く持っております。

委員長

ほか、何かございますでしょうか？

口径別の話がでたので、ついでですが、水道は口径別なんですよね。

けど下水道はどうかという、水道は「水道料金算定要領」という日本水道協会が水道料金を決めるガイドラインを作っていて、それが 2024 年度末に改訂版ができました。

今、下水道使用料の方もガイドラインを作ろうということで検討しており、おそらく「下水道使用料算定要領」という名前で令和 8 年度末にでます。

水道は口径別なんですけど、下水道をどうするかという議論が今起こっています。水道管だと口径の大きさと、流れる水の量が変わりますし、費用もそれで変わりますから口径別料金体系で納得がいくのですが、下水道は管の中にいつもいっばいに汚水が流れてるわけではないので、口径の大きさと汚水量が決まるわけではないということで下水道の口径別は、なじまないという話をしています。

本当はメーターをつけられれば、量が測れるので一番いいのですが、それもなかなか難しいということです。このようなわけで、下水道で口径別というのは多分出てこないと思います。

でも、便宜的に口径別料金表を作った方が下水道の方も水道並みについていう意味では納得得られやすいのかということなんです。

下水道使用料算定要領の中には、口径別という概念は、多分入らないと思いますから、そこは下水道ってやっぱり水道と違うなということです。下水道の方では、今いろいろ議論があります。

水道の口径別は、客観的だということで、もうどこも今そういう形になってますね。

そろそろ議論が尽きたようですから、いいですか。時間が早いですが、事務連絡をお願いします。

事務連絡について

(事務局)

各委員挨拶

上下水道局長挨拶

閉会
